

「札幌市中央卸売市場ホームページデザイン制作業務」提案説明書

1 業務名

札幌市中央卸売市場ホームページデザイン制作業務

2 本説明書の目的

本説明書は、札幌市が実施する「札幌市中央卸売市場ホームページデザイン制作業務」の委託の相手方を選定するためのプロポーザルに関して、必要な事項を定めることを目的とする。

3 業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、打ち合わせの中で変更する可能性がある。

4 参加資格

- (1) 契約を締結する能力を有する者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3 年法律第77 号）第2 条第2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者ではないこと
- (4) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 札幌市との入札及び契約等において、地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 号の4 第2 項各号のいずれかに該当すると認められるものではなく、かつその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者ではないこと。
- (6) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (7) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14 年4 月26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (8) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (9) 札幌市競争入札参加資格者名簿に（下記6(2)の書類提出期限時点において）登録されていること。
- (10) その他、札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しないこと。

5 企画提案を求める項目

(1) 札幌市中央卸売市場ホームページトップページの提案

トップページは、サイト訪問者に対し、札幌市中央卸売市場（以下、「本市場」という。）のイメージを最初に与えるものであり、また、本市場が食の流通拠点として重要な役割を担っていることを示すものでもある。

市場経由率が低下傾向にある中、選ばれる市場であり続けられるよう、市場を利用しようとしている生産者や小売業者が必要な情報を見つけやすくするようなレイアウトを提案するとともに、消費者である市民等に本市場の魅力が伝わり、より見てもらえるような魅力的なデザインを提案し、そのコンセプトを明らかにすること。

なお、本ホームページのメインターゲットとなる利用者は、市場を利用する事業者を想定している。そのほか、本市場は市民に開かれた市場をめざしており、市民が求めている安全安心などの食に関する情報や市場の役割・機能についてもホームページにおいて的確に発信していきたいと考えている。

(2) 札幌市中央卸売市場ホームページ下層コンテンツの提案

新着情報、市場トピックス、市場カレンダー、市況等の法定公表事項、市場の紹介、市場の見学等、トップページから直接リンクされる各コンテンツについて、トップページと統一感があるなど、魅力的なデザインを提案するとともに、利用者が使いやすいよう整理されたページデザイン・レイアウトを提案すること。ただし、各コンテンツの下層ページの提案は必要ない。

(3) サイト構成の提案

サイト構成は、仕様書別紙1「サイトマップ案」を基本とするが、ユーザビリティの観点から、サイトマップの再構築やページの追加等、よりよいサイトを構築するために必要と考えられることがあれば提案すること。

(4) 執行体制・業務スケジュール・過去の実績

本業務を執行するにあたり、どのような実効性のある体制を組む予定か、企画、取材、編集、制作業務のそれぞれについて明確にするとともに、本ウェブサイトの公開までの業務スケジュールを明らかにすること。

また、本業務に類似する過去の業務実績と本業務にどのように生かせるかを明らかにすること。

(5) その他独自提案

上記のほか、本ウェブサイトの価値を向上させるために必要と考えられる効果的な提案事項があれば追加すること。

なお、個人情報等の収集を伴うものは想定していない。

6 提出書類について

(1) 提出書類

- ア 参加意向申出書（様式1） 1部
- イ 参加資格申出書（様式2） 1部
- ウ 企画提案者概要（様式3） 10部
- エ 企画提案書（自由様式） 10部
- オ 積算書（自由様式） 10部

※積算根拠がわかるように記載し、税抜額で表記すること。なお、本積算額は企画書が選定された提案者との契約額を確定するものではない。

(2) 提出期限

2019年（平成31年）5月8日（水）

(3) 提出方法

- ・持参又は郵送により提出すること
（持参の場合の受付時間 9時00分～17時00分）
- ・提出書類は、一式をクリップで留めることとし、ステープラーは使用しないこと。
また、特別な製本も行わないこと。

7 スケジュール

- (1) 告示 2019年（平成31年）4月1日（月）
- (2) 質問受付 2019年（平成31年）4月1日（月）～2019年（平成31年）4月22日（月）
- (3) 書類の提出 2019年（平成31年）5月8日（水）
- (4) 参加資格審査結果通知 2019年（平成31年）5月13日（月）
- (5) プレゼンテーション審査 2019年（平成31年）5月17日（金）
- (6) 審査結果、選定事業者の決定 2019年（平成31年）5月21日（火）
- (7) 契約締結 2019年（平成31年）5月下旬（予定）

8 選定方法

(1) 1次審査の実施（書類審査）

多数の企画提案書の提出があった場合には、書類による1次審査を行い、5社程度の企画提案参加者を選定する。

(2) 企画競争実施委員会の開催

業務委託契約の委託候補者の選定のため、7名以内の委員で構成された実施委員会を設置する。実施委員会において、企画提案者によるプレゼンテーション審査を実施する。会場等の詳細については、企画提案者に別途通知する。

ア 日時（予定）

2019年（平成31年）5月17日（金） ※時間は別途指定する

イ 内容（予定）

プレゼンテーション（15 分程度）

質疑応答（10 分程度）

ウ 参加人数

各団体3 名以内

エ 審査結果の通知（予定）

2019年（平成31年）5 月21 日（火）までに、提案者全員に対し文書にて通知する。

(3) 評価基準

ア 評価基準は以下のとおりとする。なお、実施委員会が別に定める最低基準点に満たない場合は委託候補者とししない。

評価項目		着眼点
トップページ (30 点)	デザイン (15 点)	画像等を効果的に活用し、札幌市中央卸売市場の魅力が伝わるような魅力的なデザインか。
	ユーザビリティ (15 点)	利用者が目的の情報を容易に見つけやすいデザイン・レイアウトか。
下層コンテンツ (トップページから直接リンクされる各コンテンツ) (20 点)	デザイン (10 点)	トップページと統一感があるなど魅力的なデザインか。
	ユーザビリティ (10 点)	利用者が使いやすいよう整理されたページデザイン・レイアウトか。
構成 (15 点)	サイト構成 (15 点)	委託者が提示するサイトマップ案を基本としつつ、ユーザビリティの観点から、サイトマップの再構築又はページの追加等、よりよいサイト構築のために必要な提案があるか。
執行体制等 (25 点)	執行体制 (10 点)	スタッフの体制と役割が明確で適切な経験を有し、業務を円滑に進められる体制であるか。
	過去の実績 (10 点)	類似業務の実績はあるか。
	業務スケジュール (5 点)	スケジュールは業務履行期間内に完了できる適正なものになっているか。
その他 (10 点)	独自提案 (10 点)	上記のほか、本ホームページの価値を高めるための効果的な独自提案はあるか。

イ 採点が同点となった場合は、上記評価項目のうちトップページ (30 点) と構成 (15 点) の評価の合計が最も高い者を最優秀者とし、それでも同点の場合にはく

じ引きとする。

ウ 参加者が1社だった場合は、実施委員会が別に定める最低基準点以上であった場合に限り委託候補者とする。

9 業務規模

3, 190, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

上記金額は規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

10 契約

契約は、実施委員会により選定された委託候補者と札幌市の間で詳細を交渉の上、締結するものとする。但し、この交渉の結果、企画提案の一部変更を行う場合がある。

なお、委託候補者との交渉が不調に終わった場合は、次点の団体と交渉する場合がある。

11 支払方法

支払については、業務完了の検査終了後（委託事業終了後）とする。

12 問い合わせ

本件に関する問い合わせについては、簡易なものを除き、質問票（様式4）によるものとする。

(1) 受付期間

2019年（平成31年）4月1日（月）から2019年（平成31年）4月22日（月）12時まで

(2) 質問票の送付

電子メールで、下記14に示すEメールアドレスあてに送付すること。送付の際は、件名に「札幌市中央卸売市場ホームページデザイン制作業務 質問票の送付」と記載すること。

(3) 質問内容の公表

公平を期すために、公表すべきと判断した質問は、札幌市中央卸売市場のホームページ内にて公開する（質問を行った法人名は公表しない）。

13 その他

(1) 申込書類及び企画提案書の作成・提出に係る費用は提案者の負担とする。

(2) 原則として、申込書類の撤回、修正、再提出は認めないこととする。但し、やむを得ない事情があると市又は実施委員会が判断した場合には、内容変更及び追加を

認めるものとする。

- (3) 申込書類及び企画提案書に虚偽があった場合は失格とする。
- (4) 提出のあった申込書類及び企画提案書は返却しないものとする。
- (5) 同一の申込者からの複数の企画提案書の提出は認めないこととする。
- (6) 申込書類及び企画提案書の著作権は提案者に帰属するが、札幌市が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を札幌市が利用（必要な改変を含む。）することに許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知するものとする。
- (7) 提案者は、札幌市に対し、提案者が企画案を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (8) 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (9) 提出された企画案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類は、札幌市情報公開条例の定めるところにより、公開される場合がある。
- (10) 申込後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出すること。

14 提案説明書の配布場所・問い合わせ先・書類の提出先

〒060-0012 札幌市中央区北12条西20丁目 札幌市中央卸売市場水産棟4階

札幌市経済観光局中央卸売市場経営支援課

担当：柿崎、對馬

TEL：011-611-3114 FAX：011-611-3138

Email：webmaster@sapporo-market.gr.jp